

防犯情報

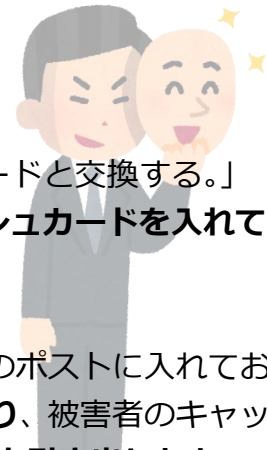


キャッシュカードを だまし取られる被害が発生

周南市居住の高齢女性が、商業施設の店員や銀行協会の職員を名乗る犯人から、複数のキャッシュカードをだまし取られた上現金を引き出される被害が発生しました。

～事案の概要～

- ① 【商業施設の婦人服売り場の店員を名乗る女性】から電話
「あなた名義のクレジットカードを使って買い物しようとした女性がいる。」
「女性は服を買わずに立ち去ったが、クレジットカードを忘れていった。」
「手元にクレジットカードはありますか。」
- ② 【全国銀行協会の職員を名乗る男性】から電話
「あなたのクレジットカードが悪用された。」
「あなたのキャッシュカードを使えなくして、新しいカードと交換する。」
「コロナの関係で手渡しできないので、ポストにキャッシュカードを入れてください。」
「出先に行っている者がいるので寄らせてます。」
- ③ 被害者がキャッシュカード2枚を封筒に入れ、自宅玄関のポストに入れておいたところ、犯人が、キャッシュカードを持ち取りだまし取り、被害者のキャッシュカード2枚を使用して、現金合計166万4,000円を引き出したもの。



**「ポストにキャッシュカードを入れて」は詐欺！
カードを他人に渡さない！暗証番号を教えない！**

身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
生活安全企画課